

生活保護 母子加算見直し

厚労省方針 減額の可能性

厚生労働省は来年度、生活保護を受ける一人親世帯に支給する「母子加算」を見直す方針を決めた。支給水準は現在検討中の生活費をまかなう「生活扶助」の新たな基準額しだいで変わるが、減額される可能性が高い。厚労省は年内に、生活扶助を含めた新たな基準額を決める。

社会保障審議会（厚労相の諮問機関）の部会が12日に示した、生活保護基準改定の方角性を示す報告書の内容に盛り込まれた。
一人親世帯は子育ての負

担が重いことなどから、子どもが18歳になるまで毎月、平均約2万1千円の母子加算が支給されている。ただ、「保護を受ける母子世帯の生活費が、受けていない低所得の母子世帯の水準を上回っている」との指摘もあった。

そこで、新しい計算方法では母子加算を、保護を受ける一人親世帯が二人親世帯と同水準の生活を送るために必要な上乗せ費用と位置づけた。支給額は数千円減る可能性もある。これに対して審議会では、「子育て

てや教育に必要なお金は、低所得世帯との均衡で決めるべきではない」といった批判が続出。報告書案には「子どもの健全育成に逆行することのないよう十分配慮するべきだ」と記された。

厚労省はまた、子育て世帯全体に支給される「児童養育加算」について、月1万円を配る対象を現在の3歳〜中学生から高校生まで広げる一方、3歳未満は現行の月1万5千円から1万円に減らす方針だ。高校受験料の支給は1回分から複数回に増やす。（佐藤啓介）